

第33回災害対策本部員会議での知事的主要発言

1. 会議冒頭の発言

- 昨日、政府の「復旧・復興支援本部」の初会合において、岸田総理から、能登空港をはじめ、輪島港、狼煙漁港、宝立正院海岸などの本格復旧について、国による権限代行を追加で認めていただき、感謝申し上げたい。

また、七尾市が管理する和倉港と和倉港海岸についても、国による権限代行が認められ、重ねて感謝申し上げます。

そして、被災者の生活再建を支援するため、高齢化が著しく進み、半島という地理的制約から地域コミュニティの再生が課題となる6市町を中心に、家屋が半壊以上の高齢者世帯等を対象とした、最大300万円を支給する交付金制度の創設が表明された。

これにより、現行の「被災者生活再建支援制度」による最大300万円の支援と合わせると、最大600万円の支援となる。

加えて、この交付金制度の対象とならない若者・子育て世帯を対象に、足元の物価・金利情勢を踏まえ、住宅融資の金利負担を助成する方策について、調整を進めることとされた。

こうした制度を、国との間でしっかりと調整を進めていきたい。

- 昨日、県でも、発災から1カ月を節目とし、古賀本部長をはじめ関連省庁の方々にもご参加いただき、「能登半島地震復旧・復興本部」を立ち上げた。

来月の中下旬には、復興プランの骨子案をお示しすることとなっている。例えば、和倉温泉や液状化現象など、面的な対応が必要なものや、能登のブランドを一層高める施策など、様々な課題解決に向けた取り組みをしっかりと盛り込み、必要に応じて国に支援を求めていかなければならない。

各部局においては、被災者へのきめ細かな生活支援と並行しながら、市町、事業者など、現場としっかり対話し、創造的復興に向けた取り組みを加速させてください。

- 自衛隊の皆さまには、発災当初から、人命救助をはじめ、幹線道路の啓開、物資の輸送など、被災者の命と生活を守っていただき、改めて感謝を申し上げます。

今後も、陸上自衛隊の中部方面隊を中心とする1万人体制で、給水や入浴の支援、物資輸送等を継続いただけると、本日、防衛大臣が閣議後の会見で発言されたとお聞きしている。重ねて自衛隊の皆さまに感謝申し上げますとともに、引き続き、被災者に寄り添った支援をお願いしたい。

2. 会議最後の発言

- 復興プランの策定にあたっては、今回の地震の教訓を踏まえ、従来の現状復旧でなく、災害により強い地域づくりを目指しつつ、能登の魅力をさらに高めることを念頭に進めてください。

- 同時に、被災地の皆さんの思いを汲み取ることが何よりも大事である。国に丸投げするのではなく、被災地の首長や議会、住民、事業者、関係団体の皆さんと徹底的に対話し、中身を詰めてください。

- ホテル・旅館の2次避難所等に避難している被災者をはじめ、避難されている皆さんが、今後のお住まいの在り方についてどういったニーズをお持ちなのか、市町と協力し、選択肢をお示しし、一人一人の意向を丁寧に聞き取ってください。応急仮設住宅の必要戸数の確定にも繋がる極めて重要な作業であり、迅速に進めてください。

- 明日2月3日（土）と4日（日）は、古賀副大臣と、被災地の公立病院を訪問するとともに、漁業関係者や農業関係者からもお話を伺う予定としている。こうした現場の声を繋げていきたい。